



「地域の子 声かけ合って 見守って」

流山市教育委員会生涯学習部生涯学習課
青少年指導センター
〒270-0153 流山市中 110 番地
流山市生涯学習センター内
TEL 04-7159-5400 FAX 04-7159-9887



第4回学校警察連絡協議会を実施しました



講師 家族・子育て相談室ゆずり葉代表 後藤 弘美先生
演題 『学校現場における教育相談のあり方
～子ども・保護者の本当の困り感に寄り添うための
実践力の向上のために～』



去る1月20日(金)に第4回学校警察連絡協議会を実施しました。今回、講師としてお招きした後藤先生は、臨床心理士と認定心理士の資格を持ち、千葉県スクールアドバイザーとしても様々な研修会等で講師をなさっています。子どもたちや保護者に寄り添った教育相談ができるよう、実際にあったケースをもとにしながら、不登校や発達障害を持つ児童生徒等への具体的な対応方法について、児童生徒自身や家庭環境等を理解するために有効なワークシートの紹介と使い方についてなど、丁寧にお話くださいました。

特に印象的だったことの一つは、ご家庭での子育てにも言えることとして、『なっってほしいイメージを言葉にする』『いいイメージの暗示をかける』ということです。例えば、夜更かしについて注意するとき、大人はよく「夜遅くまで起きていると、明日の朝起きられないよ。」と言います。これはマイナス面に目を向けた表現です。これを「早く寝ると、明日の朝気持ちよく起きられるよ。」というように、いいイメージの暗示をかけた方が効果的であるということです。自分自身を振り返ってみても、前者のような表現をしてしまうことがあるな、と思い当たります。どうせ同じことを伝えるならば、相手が気持ちよく「そうしよう!」と思ってくれた方がいい。即効性があるわけではないけれど、一回一回、一日一日の積み重ねがとても大切だと感じました。

第2回流山市青少年社会環境浄化推進委員会を終えて



今年度の総括と来年度の事業内容を検討するための会議を、2月1日(水)に、生涯学習センターで行いました。8名の委員全員にご出席いただきました。今年度の活動を振り返り、実行委員のみなさんが、子どもたちを健全に育てていくために、大人が何をしたらよいかを真剣に考え、「かわら版」の作成を通して、意識が向上し、より一層充実したことを大変評価されていました。家庭での子育ても、学校の教育活動も一朝一夕に結果の出ることではありませんが、日頃の関わり、地道な働きかけが5年後、10年後の子どもたちを作ります。来年度の活動が充実するよう、また準備をすすめていきたいと思えます。

2・3月の予定

- 1(月) 第2回青少年社会環境浄化推進委員会 14:00～エルズC401
- 6～10(金) 学校補導員合同パトロール 15:30～各中学校区
- 19(日) 市補導員連絡協議会東葛ブロック研修会 13:30～川間公民館
- 21、22(火) 千葉県公立高校入試特別パトロール
- 3/2(木) 市補連役員会 19:00～エルズC401
- 10(金) 17(金) 中学校卒業式(10日) 小学校卒業式(17日)
- 24(金) 小中学校修了式

■青少年指導センターに寄せられた情報

令和 5 年 1 月の補導活動の状況(統計資料)

(1)補導活動実施回数・補導従事者数等

単位:回、人

実施区分	補導活動 実施回数				補導従事者数					
	合同パト	支部パト	センター職員 パト	合計	補導員・PTA・教員			センター 職員	総計	
					合同パト	支部パト	合計			
時間帯	午前	0	13	18	31	0	50	50	18	68
	午後	0	14	17	31	0	51	51	17	68
	薄暮	0		0	0	0		0	0	0
	夜間	0	5	0	5	0	18	18	0	18
合計	0	32	35	67	0	119	119	35	154	

※合同パトは、職員・補導員・教員によるパトロール。支部パトは、補導員のみパトロール

※センター職員パトは、職員のみで状況に応じて行うパトロール。(登下校パト(24)生徒指導対応パト(10)不審者対応(1))

※納涼祭パトロールは、6.7.8月に実施

(2)声かけ件数

単位:件(人数)

対象者別 行為別	学職別対象者																
	児童・生徒・学生										有職者		無職者		合計		
	小学校		中学校		高校		専門校		大学		有職者		無職者		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
行為別	喫煙・飲酒												2		2		
	怠学																
	不良交友・不純異性交遊																
	夜遊び																
	危険行為																
	不健全娯楽																
	自 転 車	二人乗り															
		無灯火															
		並列走行															
		右側走行															
携帯・イヤホン																	
その他	6													6			
その他	1		8											9			
刑法法令に抵触																	
その他(帰宅指導等)	11	11		1										11	12		
男女計	18	11	8	1									2	28	12		
合計	29		9										2	40			
補導、通報件数(再掲)	8	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	7	
計	15		0		0		0		0		0		2		17		

※自転車その他:自転車のうち行為別項目に該当しない全て(車道にはみ出して駐輪している男子児童に声掛け(6))

※その他:行為のうち自転車を除く行為別項目に該当しない全て(車道にはみ出して歩いていたので注意(8)、車道ではなく歩道を歩くよう注意(1))

※その他(帰宅指導等):行為に該当しない全て(自転車で職場体験に向かう女子中学生に声掛け(1)道いっばいに広がって走って帰る小学生女子(4)男子(2)、半袖児童男子に声掛け(1)車道にはみ出し車と接触しそうになった児童に声掛け(15))

※補導、通報件数(再掲):上記件数のうち、警察や関係機関への送致又は通報、家族や学校等へ連絡、注意、助言したもの(バイク2人乗り、喫煙、児童はみだし)

【1月 10件】

暴行(1件) 声かけ(3件) つきまとい(2件) 拳動不審(1件) 盗撮(2件) 痴漢(1件)

子どもたちが不審者と遭遇してしまったら、まず自分の身を守るための行動をする(大きな声を出す、防犯ブザーを鳴らす、近くの大人に助けを求めるなど)、そして、大人が子どもたちから話を聞いたら、警察へすぐ連絡をすることが大切です。危険な目に遭う可能性がありますので自分たちで対応せず、必ず警察へ連絡しましょう。日頃の子どものたちの見守りは子どもたちに関わる大人ができますが、取り締まりは警察しかできません。躊躇せずに警察へ連絡を!

【相談電話専用】

04-7158-7830

※ 月～金曜日、9:30 ~ 16:30 (第3水曜日は電話相談のみ)